

貸付限度額計算書

1. 住宅又は災害貸付及び介護対応住宅貸付の限度額

組合員期間	給料月額×貸付限度率=貸付限度額(A)	最低保障額(B)	介護対応住宅(C)
年	円 (10万円未満切上げ) × = 万円	万円	万円

2. 貸付を2以上借り受ける場合の貸付限度額

住宅又は災害貸付の限度額 (A)または(B)の額 万円	-	貸付残高(未償還額) 普通 円 住宅、災害 円 特別 円	=	貸付限度額 (10万円未満切捨て) 万円	-	貸付申込額 普通、住宅、災害、医療、入学、修学 結婚、葬祭 万円
-----------------------------------	---	---------------------------------------	---	----------------------------	---	--

3. 介護対応住宅の貸付限度額

介護対応住宅貸付の限度額 (C)の額 万円	-	貸付残高(未償還額) 介護 円	=	貸付限度額 (10万円未満切捨て) 万円	-	貸付申込額 介護 万円
-----------------------------	---	--------------------	---	----------------------------	---	----------------

- ※ 1. 特別貸付者については、(A)又は(B)の金額に1つの特別貸付限度額が加算されます。
 2. 介護対応住宅貸付者については、貸付規則第5条第4項に定める額となります。
 3. すでに貸付金を借り受けている場合は、貸付限度額の範囲内で貸付申込みをして下さい。
 4. 貸付申込額は、普通貸付においては、5万円を単位として計算し、住宅、介護貸付については、50万円未満の場合は5万円、50万円以上の場合は10万円を単位として計算し、災害貸付については、10万円を単位として計算して下さい。

〔住宅、災害貸付限度率表〕

組合員期間	月数
1 組合員期間1年以上6年未満	7月
2 組合員期間6年以上11年未満	15月
3 組合員期間11年以上16年未満	22月
4 組合員期間16年以上20年未満	28月
5 組合員期間20年以上25年未満	43月
6 組合員期間25年以上30年未満	60月
7 組合員期間30年以上	69月

〔最低保障額表〕

住宅又は災害貸付	災害再貸付
1 組合員期間3年未満の組合員 100万円	組合員期間は左と同じ 150万円
2 組合員期間3年以上7年未満の組合員 400万円	〃 450万円
3 組合員期間7年以上12年未満の組合員 700万円	〃 750万円
4 組合員期間12年以上17年未満の組合員 900万円	〃 950万円
5 組合員期間17年以上の組合員 1,100万円	〃 1,150万円

建築又は買収の所在地

現地見取図（方位、最寄の交通機関、目標となる建物を記入のこと）

※ 調査欄は、記入の必要はありません。

貸 付 調 査	調査年月日 平成 年 月 日	課 長	課長補佐 主 幹	課 員
	調 査 結 果			
	調 査 者 職 ・ 氏 名	印		

(未着工、未買収等の理由)

.....

.....

.....

.....

.....